ホームページはここからアクセスできます





# 全管協:



発行所 一般社団法人 全国管洗浄協会

〒105-0004 東京都港区新橋 5-10-6 川村ビル7階 TEL 03 (6432) 4530 FAX 03 (6432) 4531 https://www.zenkankyo.jp E-mail: info@zenkankyo.jp

# 技士資格講習の厚労大臣認定目指す

## 第22回定時総会を開催

全国管洗浄協会は6月10日、東京・港区の第一ホテル東京で第22回定時 総会を開催しました。会員254社(議決権を有する会員247社)のうち、委任 状138社を含む180社が出席。2023年度事業報告および収支決算報告、 2024年度事業計画案および収支予算案について承認しました。今年度より 第3期アクションプランをスタートし、「建築物排水管清掃技士資格講習」の 厚生労働大臣認定取得を目指すとともに、教育訓練事業を拡充し会員の皆 様の技術力・地位向上を図っていく計画です。さらに、排水管清掃業と協会 の認知度を高めるため、対外活動にも積極的に取り組んでいきます。







議長を務めた西川常務理事

## 第3期アクションプランを承認

総会冒頭に挨拶した上之原靖理事長は、新型コロナ ウイルス感染症の5類移行によって、日常が戻り始め た中で、年初に発生した能登半島地震をはじめとする 自然災害の多発・甚大化を受け、災害と隣り合わせで あることへの覚悟を示すとともに、会員企業や従業員 がエッセンシャルワーカーとして活動を行っているこ とに感謝の意を示しました。

その上で、創設から10年が経過した排水管清掃技士 資格者が1.120人に達したことを報告するとともに、排水 管清掃のスペシャリストとしてさらなる活躍に期待を寄 せ、「今後も皆様のお力を結集してさらなる高みを目指し て事業活動を進めていきたい」との決意を示しました。

その後、西川昌樹常務理事を議長に選任し、議案審 議に入りました。2023年度事業については、「建築物 排水管清掃作業従事者研修 ((14回開催・合計544人受 講)、「建築物排水管清掃技士資格講習」(5回開催・101 人合格、再講習(オンライン)3回開催・36人受講)を予 定どおり実施。2023年5月に新型コロナウイルス感染 症が感染症法の5類に引き下げられたことを受け、各 支部においては排水管清掃関連メーカーの工場視察や 合同交流会など、対面での活動を積極的に行いました。

また、「ビルメンヒューマンフェア&クリーンEXP 02023 ((公社)全国ビルメンテナンス協会、(一社)日 本能率協会主催、2023年11月15~17日開催)に十数 年ぶりに出展し、当協会が取り組む活動や排水管清掃 の重要性について来場者にPRしました。

これら活動報告に関する第1号議案と、2023年度収 支決算報告に関する第2号議案について、総会で承認 可決されました。

2024年度委員会事業計画案・収支予算案(第3・4号 議案)についても、原案どおり承認可決されました。

今年度から3カ年で計画する第3期アクションプラ ンでは、「建築物排水管清掃技士資格講習」の厚生労働 省「社内検定認定制度」による大臣認定取得を目指すと ともに、教育訓練事業として初心者向け実技講習の創 設・実施に取り組む予定です。

また、今年度も11月に開催される「ビルメンヒュー マンフェア&クリーンEXPO2024」への出展を計画 するほか、積極的に研修・講習事業や各種委員会・支部 活動を行っていきます(3・4面に2024年度委員会事業 計画・第3期アクションプランを掲載)。

## 功労者19人を表彰

議事終了後に行われた 2024年度功労者表彰では、 理事長表彰2人、優良従事 者表彰17人の合計19人を 表彰し、上之原理事長から 受賞者に賞状・記念品を手



渡されました(2面に表彰者名簿掲載)。

### 2支部で活動報告

第20回定時総会から始まり、今回で3回目となる支 部活動紹介では、北海道支部(小林博理事)、九州支部





発表する北海道支部の小林理事(左) と九州支部の安倍氏(右)

(安倍直理事)の2支部が登壇。会員各社の事業内容や支部での協同事業などを含めた支部活動について紹介されました。

## 総会後に懇親会開催

総会終了後には懇親会を開催し、(公社)全国ビルメンテナンス協会の佐々木浩二会長などの来賓あいさつに続き、難波信二副理事長の乾杯の発声でスタート。 歓談弾む中、佐藤昭仁専務理事の中締めで散会となりました。



来賓の(公社) 全国ビルメンテ ナンス協会・ 佐々木会長





明治大学名誉教授· 版上顧問



明治大学拡張給排水 設備研究所·岡内氏



(公財)日本建築衛生管理教育センター・宇都宮理事長

## 2024年度功労者表彰

1. 理事長表彰(永年にわたり役員として協会の運営に携わり、協会の発展向上に顕著な功績があった者/カッコ内は協会役職と所属会社、役職)

丸谷良孝理事(近畿支部副支部長/山本環境整備(株) 取締役)、西川昌樹常務理事(東京支部長/山大物産(株) 常務取締役)

#### 2. 優良従事者表彰

当協会に10年継続して加盟している会員企業に、継続して15年以上勤務し、他の模範となる者で事業主より推薦された者(敬称略。推薦書到着順/カッコ内は所属会社と役職)

藤井浩二(㈱井原環境保全 洗浄一般作業員)、葛城哲也(㈱マイカン 第一事業部部長)、中山田文雄(㈱マイカン 第二事業部部長)、駒井大祐(㈱中部トータルサービス 給水設備課課長)、鯉川辰芳(エコアス㈱)業務部課長)、田中昭智(エコアス㈱)業務部課長)、加瀬雅一(タイキ工業㈱)工事部課長)、小島努(㈱東幸次長)、中村卓次(フジクス㈱)環境衛生部メンテナンスグループ課長)、猪熊雄二(ココプラント㈱)水処理プラント副部長)、法貴翔大(和光建物総合管理㈱)課長)、白井裕作(㈱東京トルネード 工事部長)、吉本達也(㈱東京トルネード 工事課長)、内田裕香子(㈱カンツール 北海道営業所主任)、高橋大地(フロンティア1(㈱)課長)、長嶋巨人(㈱マルシンビルサービス)





# 2024年度 委員会事業計画(2024年4月1日~2025年3月31日)

#### 会員支援事業【総務委員会】

協会に所属するメリットを感じられるよう、価値あ る付帯サービスを新たに開発・提供し、会員価値を向 上させる。また、会員から意見・要望を募る機会を設け、 寄せられた要望等について検討を行い、サービスの実 現を目指す。

- ①総会の企画立案や理事会、常務理事会の招集手続き、 必要書類の作成依頼
- ②共同購買事業の企画立案
- ③視察研修の企画、立案や懇親に関する事
- ④定款の改定や、規定類の整備、組織編成の検討
- ⑤その他協会の運営及び財務予算編成に関する事
- ⑥ビルメンヒューマンフェアに出展(11/20~22)
- ⑦事務局との連携

#### 情報媒体活用事業【広報委員会】

- ①ホームページを活用した協会事業の広報活動を実施
- ②全管協ニュースの企画立案、編集と校正作業
- ③協会事業案内や広報資料の検討

#### 研修•支部活性化事業【支部活性化委員会】

- ①建築物排水管清掃作業従事者研修事業について 厚生労働省の登録機関として、建築物衛生法に定め られた従事者研修を全国の主要都市で年間12回開催
- ②支部長会議の開催
- ③会員増強に関する啓蒙活動

#### 調査・研究・講習事業(技術委員会)

- ①建築物環境衛生管理全国大会で、研究成果を発表する
- ②マンション管理業協会講習会を通じ、排水管清掃の 重要性・必要性を周知させる
- ③技術的な問い合わせへの対応
- ④メーカーとの意見交換の場を持ち、現場に即した製 品づくりへの働きかけを行う
- ⑤建築物排水管清掃技士資格講習事業について 当協会独自の資格である建築物排水管清掃技士の認 定を目的とした講義と実技による講習を埼玉・神奈 川・愛知・大阪・福岡に加え、他地域での開催を検討
- ⑥資格認定者の再講習をオンラインで開催

#### 優良事業者認定【審査委員会】

①認定制度の普及活動について検討する

#### 対外的な活動

排水管の定期洗浄等について、関係団体の会合等に 出席して情報交換を行い、協会の意見を発信するほか、 各種事業の協力および官公庁への働きかけ等の啓蒙活 動と相互協力を展開していくほか、関連他団体とも積 極的に情報交流等を推進していくこととする。

また、展示会に出展し排水管清掃の重要性や業界の 活動を内外に広報して、協会の加盟会員の存在意義を 高め入会メリットにつなげる。



# 第3期 アクションプラン(3年計画)

実施団体:一般社団法人 全国管洗浄協会 実施期間:2024年4月~2027年3月

基本目標:排水管清掃業の認知度と技術力向上、協会活動の活性化

#### 目指すべき将来像

- 排水管清掃技士資格講習の大臣認定取得により、技士の意識向上や社会的地位の確立と技術の向上をめざす
- 人材のすそ野を広げるため基礎講習を実施し、快適な居住環境を提供するための土台を創る
- 協会の支部活動を活発化させ、会員メリットの向上と業界のイメージアップを図る

部・委員会の担当は下記のとおりです。

#### 1 協会事業(管理部主幹)

厚生労働大臣認定制度への取り組み

厚労省が実施している社内検定認定制度の改正により、当会が実施している排水管清掃技士資格講習も 内容が要件を満たせば大臣認定を受けることができるため、大臣認定を受けるための調整を行う

| 委員会   | 1年目(計画)2024年 2年目(作成)2025年 3                    |   | 3年目(実施)2026年                                     |
|-------|--|---|--|
| 総務    | 大臣認定の取得要件の確定。申請<br>までの計画書の作成。申請書類の<br>作成。      | 大臣認定への申請。<br>【合格】新資格講習予算案作成。<br>【不合格】不合格理由のフィード<br>バック。再度申請へ。 | 【合格】新資格講習の開催。結果を<br>検証して次年度に向けて予算を<br>検討する。      |
| 広報    | 全管協ニュースやホームページ<br>を活用して、取り組みの経緯や進<br>捗状況を伝える。  | 業界内外への告知方法を検討するとともに実施時期が決まり次第、予告報道を行い、広く社会にアピールする。            | 受講者の募集情報や開催情報を<br>広く告知し、新たな情報提供の方<br>法についても検討する。 |
| 技術    | 認定制度基準を満たすため、資格<br>講習の課題設備・テキスト・手順<br>書の精査を行う。 | 資格講習を認定制度に準じた形<br>で導入し実施する。                                   | 資格講習を継続しながら、更なる<br>改善を行い、開催地の追加・増回<br>を計画する。     |
| 支部活性化 | 認定制度基準要件を各支部に周知し、支部において資格講習受講生の増加に向けて計画する。     | 認定制度に準じた講習に向けて、<br>支部会員の指導者を育成する。                             | 受講者の推移、指導者の育成状況を検証する。                            |

#### 2 教育訓練事業(技術委員会主幹)

現在おこなっている資格講習の事前講習として、初心者向けの実技(基礎)講習を開催する また、技能人材を育成していく観点から1級技士の資格導入も協議する

| 委員会   | 1年目(計画)2024年                                 | 2年目(作成)2025年                                  | 3年目(実施)2026年                                  |
|-------|--|---|---|
| 技術    | 基礎講習の課題・設備の新規設計<br>を計画する。                    | 仕様書・手順書の作成。資機材・<br>課題設備の準備と制作をする。             | 東京(横浜)より実施。加えて大阪・<br>福岡での実施。評価と改善を行う。         |
| 支部活性化 | 支部内で現行資格・基礎講習への<br>意見、要望の取りまとめを行う。           | 支部が技術委員会の企画に参加<br>し、地域でとの実情を踏まえ、意<br>見をすり合わす。 | 講習会運営の積極的参加により<br>各支部講師の育成に協力する。              |
| 広報    | 支部活性化と連携し、現行資格と<br>基礎講習に対する要望等を確認<br>し取り決める。 | 取り決めた内容を技術委員へ展開するとともに、技術委員の活動情報を会員へ広報する。      | 基礎講習の内容を会員および一<br>般に広く告知する。<br>受講者向けのアンケートをまと |
| 総務    | 新規設計企画の予算立てを共有<br>する。                        | 同企画の予算実行について協会<br>内での調和を取る。                   | める。要望等を技術委員と共有す<br>る。                         |

#### 支部事業(支部活性化委員会主幹)

各支部で外部講師を招いてセミナーや講習会を開催する

| 委員会   | 1年目(計画)2024年            | 2年目(実施)2025年  | 3年目(検証)2026年                  |
|-------|-------------------------|---|-------------------------------|
| 支部活性化 | 各支部会員が欲している情報を<br>収集する。 | 各支部が取り組み内容を決めて<br>実施する。                             | 各支部で実施した内容を検証して<br>展開する。      |
| 技術    | セミナーや講習会の内容を検討          | 酸素欠乏危険作業主任者、高所・<br>閉所の安全作業、洗浄薬品の取り<br>扱いなどの開催を支援する。 | 検証並びに継続実施                     |
| 広報    | する。                     | 各支部で開催するセミナーや講<br>習会の案内を紙面やHPを通じ<br>て広報する。          | 開催の結果を検証して広報する。               |
| 総務    | 内容の精査、予算の検討             | 開催場所の決定、支部との連携                                      | 開催の結果を検証して次年度に向<br>けて予算を検討する。 |

#### 2024年度建築物排水管清掃作業従事者研修(開催決定分)

| 開催日      | 会場    |   | 募集人員 |
|----------|-------|---|------|
| 8月28日(水) | (宮城)  | <b>宮城県婦人会館</b><br>(宮城県仙台市宮城野区榴ケ岡5番地)                | 40名  |
| 9月3日(火)  | (埼 玉) | ソニックシティビル<br>(埼玉県さいたま市 大宮区桜木町 1-7-5)                | 40名  |
| 9月26日(木) | (大阪①) | 大阪ビルメンテナンス協会研修室<br>(大阪府大阪市西区江戸堀2-6-33 江戸堀フコク生命ビル8階) | 50名  |

#### 2024年度建築物排水管清掃技士資格・再講習(オンライン)

| 開催日      | オンライン(ZOOM)            | 募集人員 |
|----------|------------------------|------|
| 9月10日(火) | 2024年10月9日までに有効期限が切れる者 | 15名  |

# **I**日滌化学

お問合せ:東京 TEL 03-3459-0051 大阪 TEL 06-6375-1421

http://www.nihonjouka.co.jp E-mail:eigyo@nihonjouka.co.jp



# 衛生的な快適環境を求めて 建築物の維持・管理を化学の力でサポ

#### 排水管洗浄剤

ジョーカルシリーズ

厨房・浴室・洗面等、排水管のつまりや 臭気を解決する強力化学洗浄剤。



#### 循環浴槽・給水給湯配管洗浄剤

ラストフラッシュ ハイチーム CA (分解剤)

柔らかいスケールや鉄さび、有機物、 レジオネラ属菌等の除去に特化した 強力化学洗浄剤。



#### 尿石除去剤

#### ストールシリーズ

小便器及び汚水管に付着している 尿石スケールを溶解・抑制する 強力化学洗浄剤。



#### 水質分析サービス

飲料水分析 工業水分析 レジオネラ属菌分析 環境計量分析 安心と安全のために正確な解析結果を お約束します。



■化学洗浄剤の総合メーカー ■水質分析・調査

日本滌化化学株式会社

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-2-2 30森ビル TEL.03 (3459) 0051 代 FAX03 (3459) 0081

大阪支社: TEL 06-6375-1421 品川工場: TEL 03-3493-4431

テクニカルセンター: TEL.03-3798-0091

# 2024年度建築物排水管清掃技士資格講習 横浜で開催

当協会は5月9・10日に神奈川県横浜市の横浜産業 貿易センタービルで、2024年度第1回目の建築物排水 管清掃技士資格講習を実施し、21人が新規受講者とし て受講しました。

1日目のガイダンス後に理解度テスト(40分)を実施。 その後、4班に分かれて「室内枝管高圧洗浄」「共用管高 圧洗浄」「ワイヤ清掃」「内視鏡調査」の4課題について、 指導員の実演と説明を聞いた上で課題別の実技講習を 受講しました。2日目には実技効果判定が行われ、作業 の理解度を確認しました。







排水管清掃関連の製品を展示

会場では技術・機器展示会を併設し、アサダ㈱、オルデン㈱、(㈱カンツール、(㈱シンショー、日本エマソン㈱プロフェッショナルツール事業部、(㈱マルナカ、レッキス工業㈱、の7社(五十音順)が出展しました。受講者も、2日目に各社の説明を受けるとともに、休憩時間を使って実機を確認するなど、関心を寄せていました。

なお、同講習については、以前から地方自治体や関連団体の見学を受け付けていましたが、今年度からは積極的な見学誘致を行うことを決定。第一弾として、(一社)マンション管理業協会を通じて同協会会員企業



に呼び掛けてもらいました。その結果、2日間で約20人が会場を訪れ、 当協会事務局・技術委員の説明を受けながら、講習の様子を熱心に見学されていました。

講習の様子を熱心に見学するマンション管理業協会・会員企業の皆様

# 委員会•支部活動

### 広報委員会

2024年度第1回会合を5月23日午後2時より、京都市伏見区のWinLaboとWebのハイブリッド形式で開催し、会報誌「全管協ニュース」の記事企画や新規募集企画、2024年度委員会事業計画案などについて協議しました。

2024年2月号から不定期掲載でスタートした「ワンポイントアドバイス」の原稿募集については、まずは広報委員会内でテーマ案を出すこととし、各委員から具体的な事例とアドバイス内容を協議しました。

前回会合で検討項目とした「アイデアグッズ」については、グッズに加えて、各社が工夫しているノウハウ・取り組みについても対象範囲に含めることを視野に、具体的な募集要項や報奨の仕組みなどを検討していくことになりました。

この他、第3期アクションプランに基づく新年度事

業計画案、「全管協ニュース」校正作業における分担制 の導入などについて協議し、承認しました。

## 技術委員会

2024年第2回会合を5月29日午後2時より、全管協事務局で開催し、建築物排水管清掃技士資格講習の指導員向け動画の撮影について協議しました。

技士資格講習については、開催会場が所在する支部から指導員が参加し、受講者の指導に当たっています。 技術委員会では、どの会場でも同じ技術レベル・指導内容にするため、講習終了後にヒアリングを行い、改善・追加点を講習内容・サブテキストに反映してきました。今回の動画制作は、指導員が視覚的に指導内容を把握できるようにすることが目的です。併せて、受講者が使用するサブテキスト、実技効果判定の採点方法についても見直します。

## 業界関連ニュース

### 106社に是正指導

国土交通省は5月15日、2023年度の賃貸住宅管理業者および特定転貸事業者(いわゆるサブリース業者)への全国一斉立入検査結果を公表しました。前年度と比べると是正指導の割合は減少した一方、一部の賃貸住宅管理業者等において、法に対する理解不足がみられたとしています。

立入検査は、2023年6月~2024年3月にかけて全 国179社(前年度97社)に実施し、106社(同59社)に 対して是正指導を行いました。

指導事項については、「管理受託契約締結時の書面交付義務違反」が最も多く、次いで「賃貸住宅管理業者の帳簿の備付け等義務違反」「管理受託契約の締結前の書面の交付(重要事項説明)義務違反」などが続きました。

指導された106社については、すべて是正されたことが確認されています。

#### 安価な工事価格表示で措置命令

消費者庁は5月31日、2023年度の国および都道府 県等の景品表示法に基づく法的措置件数の推移および 措置事件の概要を公表しました。

国による措置命令は447件、課徴金納付命令は116件で、都道府県等による指示は96件、措置命令は57件となりました。排水管の詰まりや給水管の漏水などの水回り工事対応サービス会社についても、措置命令が出されています。

#### ◆措置命令事例:中西設備〈処分行政庁・埼玉県〉

水回り修繕等の役務を一般消費者に提供するに当たり、2022年7月25日~2023年12月12日までの間、Webサイト「くらし水道24」において①優良誤認表示(修理実績数や顧客満足度調査等の根拠不足、限定的結果の表示)および②有利誤認表示(「水漏れた!水溢れた!トイレ詰まった!350円(税込)~」とする一方、追加料金発生で数万~数十万円の作業代金を請求)を行っていた。

#### 24年以降完成予定は11.2万戸

不動産経済研究所が発表した「超高層マンション動向2024」によると、2024年以降に完成予定の超高層マンション(24年3月末現在)は、321棟・11万1,645戸で、前回調査時(2023年3月末時点)から93棟・1万5,161戸増加しました。

圏域別では、首都圏が194棟・8万2,114戸(前回調査時比50棟・7,682万戸増)で、このうち東京23区内

は130棟・5万4,904戸。全体に占める首都圏のシェアは73.5%(前回調査時77.1%)となりました。

近畿圏は43棟・1万3,472戸(同6棟増・75戸減)で、 大阪市内は23棟・6,864戸。その他地区は、福岡県12 棟・2,040戸、愛知県12棟・2,022戸、広島県7棟・ 1,304戸、岡山県3棟・1,202戸、宮城県5棟・1,195戸、 北海道5棟・912戸が予定されています。

#### お客様へのワンポイントアドバイス

# テニスボール1個分。 流す分量に注意!

近ごろ、「トイレに流せる」ペット用トイレ砂が登場 しています。トイレに流せるなんて、かなり便利です よね。

とはいえ、一度に大量の砂を流すのは要注意。トイレに流せるペット砂の基本成分は、トイレットペーパーと同じ"紙"。大半の製品は、「1回につき100ml程度」(テニスボール1個ぐらい)が流せる目安になっています。

トイレ砂は圧縮された固体のため、トイレットペーパーと違い水を吸ってバラバラになるまでに時間がかかります。そのため、この分量を守らないと、マンションや建物の1階の排水管に溜まってしまい、下階のトイレやお風呂場から汚水があふれる危険が…。

ぜひ、使っている製品裏面の注意書きをご確認ください。なんでも適量が大切です。



# 2024年度建築物排水管清掃作業 従事者研修 [東京会場]

受講者 **70**人 2024年5月27日 東京都立産業貿易センター浜松町館 (東京都港区)

1. 建築物衛生法と関係法令

鈴木 翔太講師 (東京都健康安全研究センター 広域監視部建築物監視指導課)



- 2. 排水設備概論
- 3. 点検診断・検査

関根 英明講師 (一社·全国管洗浄協会常務理事)



- 4. 排水設備の清掃実務および 清掃機器の使用方法
- 5. 業務管理一般論

高岡 ジョージ講師 (一社・全国管洗浄協会理事)



## 会員だより ◇事務所移転

【北海道支部】

クリーン商事㈱:〒042-0941 北海道函館市深掘町26-32 (TEL/FAX変更なし、2024年6月)



#### 会員紹介

あおい

# 株式会社 清

このたび入会させて頂きました (株)清です。宜しくお願い致します。

当社は1988年の創業以来、下 水道工事を中心とした推進工事の



内山智将社長

専門会社として歩んでまいりました。これからの新しい社会のニーズに対応するために、長年培ってきた技術をさらに高める努力を続けるとともに、次代を担う人材を育成し、新たな分野にも積極的に挑戦して、地域社会の発展に多く貢献できる会社に成長することを目指しています。

当社は2023年に新規事業としてPCG協会に入会し、 給・排水管更生工事を始めました。

配水管工事に携わるようになった中、メンテナンスはと ても重要だと考えるようになりました。その中でも洗浄は 非常に重要な業務の1つです。

しかしながら当社は経験が少なく、洗浄に関する知識が乏しいのが現状です。たくさんの知識と経験を持たれている全国管洗浄協会の会員の皆様に、多くの事を学ば



せていただきたい と思っております ので、ご指導ご鞭 撻のほどよろしく お願い致します。

【(株)清】代表者:内山智将(趣味:ゴルフ)

- ▶〒755-0241 山口県宇部市大字東岐波827番地1
- ►TEL:0836-43-7113

が店頭に並びます。

1月は八代の「晩白

本では、

頁

熊本原産のフル

食卓を賑やかしています。季節ごとに、柚」、2月は山鹿の「金柑」、今はスモモが

▶創業1988年/従業員48人(男性45人、女性3人 (2024年5月現在)

# 見ておくれやす

**何クリーンオオタ フルーツおじさん** 

を乗り越えていきましょう。 を乗り越えていきましょう。 を乗り越えていきましょう。 を乗り越えていきましょう。

